



COVID-19 への対応における
税務裁判所サービスの
制限: アップデート^{P1}

労働力集約型産業を対象
とした特別控除優遇措置
^{P2}

COVID-19への対応における税務裁判所サービスの制限: アップデート

2020年3月16日、インドネシア政府によるCOVID-19封じ込め対策の一貫として、税務裁判所は通達 No.SE-01/PP/2020(SE-01)を公布し、2020年3月17日から31日まで下記の税務裁判所のサービスを停止することを決定しました:

1. 税務裁判所の審理
2. 控訴 (*Appeal*)、訴訟 (*Lawsuit*)、及び/又は司法審査の要求 (*Judicial Review Request*) の申請提出に関する受付・受理業務
3. ヘルプデスクサービス、及び
4. 税務裁判所判決及び司法審査判決に関する通知

SE-01の詳細は、[TaxFlash No.05/2020](#) をご参照ください。

2020年3月18日、税務裁判所は追加で通達 No.SE-02/PP/2020を公布し、上記のサービス内容の停止の期間を2020年3月17日から2020年4月3日まで延期することを決定しました。

労働力集約型産業を対象とした特別控除優遇措置

2020年3月9日、財務大臣は労働力集約型産業における特定の支出を対象とした税務優遇措置を規定する規則 No.16/PMK.010/2020 (PMK-16)を公布しました。当該措置は政府規則2019年第45号で規定された「特別控除」に該当する措置です。

特別控除優遇措置

当該措置では、対象企業が主要事業に使用する目的で有形固定資産(土地を含む)を投資した額に応じて控除額を60%増額することを認めています。この60%増額は商業生産の開始から6年の期間で毎年10%均等に利用することができます。

適用資格

当該の特別控除優遇措置は、下記の全ての条件を満たす、労働力集約型産業における納税者を対象としています：

1. インドネシア法人納税者であること
2. 2017年事業分野標準分類(*Klasifikasi Baku Lapangan Usaha/KBLI*)に基づき、[PMK-16](#)にて記載される45の適格事業のいずれかに該当する主要事業を有すること、及び
3. 各会計年度において適格投資の一貫として少なくとも平均して300人の労働者を雇用していること

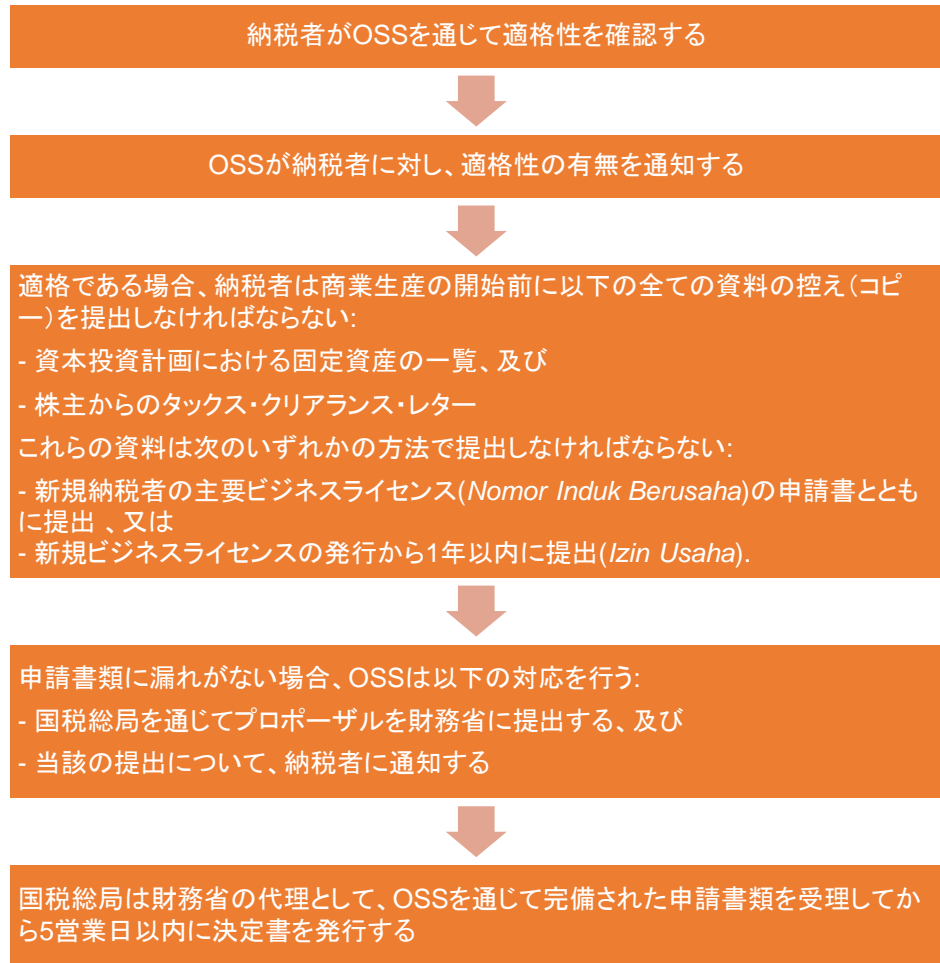
有形固定資産(土地を含む)は下記の全ての条件を満たさなければなりません：

1. 新規に取得したものであること(他国からの移転に伴い搬入されたものは除く)
2. 当該の優遇措置適用の根拠として、新規事業許可証(ビジネスライセンス)に記載されていること、及び
3. 当該資産が納税者により所有されており、かつ納税者の主要事業活動において利用されていること

有形固定資産(土地以外)については、ビジネスライセンスの取得後に取得されることも条件とされています。

申請プロセス

その他の税務優遇措置と同様に、PMK-16では以下のとおりオンライン・シングル・サブミッション(OSS)システムの利用を奨励しています：



OSSシステムの利用ができない場合、納税者は投資調整庁(BKPM/Badan Koordinasi Penanaman Modal)を通じて国税総局に申請書を提出することができます。

特別控除優遇措置の適用を開始するには、納税者は商業生産の段階に突入してから、OSSを通じて別の申請書を提出しなければなりません(これは実質的に事業運営開始の通知となります)。これを受けて、国税総局は納税者に対し税務調査指示通知書を通達してから45営業日以内に実地調査を行います。

決定が承認されれば、納税者は下記の全ての状況を記載した年次報告書を提出しなければなりません：

1. 投資計画、及び
2. インドネシア人労働者の雇用

これらの報告書の提出を怠った場合は、税務調査の対象となります。

特別控除に係る罰則

特別控除優遇措置は以下の状況において影響を受けます：

条件	結果
税務優遇措置の期間における雇用計画で達成したインドネシア人労働者の実際の雇用者数が300人未満である。	a. 本来控除の対象であった税金を罰金とともに支払う必要がある。 b. 雇用計画を達成できた場合は、翌年度に特別控除を利用できるが、当該優遇措置の期間は延長されない。
主要事業活動計画の内容と実際の事業内容が異なる。	a. 罰金(本税についても納付が必要かは定かではない。だが納付を要求される確率が高い。) b. 特別控除が中止される。及び、 c. 今後、当該の納税者には特別控除は認められない。
資産の実際の用途が、規定される本来の用途とは異なる(これには、優遇措置期間における対象資産の譲渡を含む)(ただし資産取替の場合を除く)。	

資産取替は実際の取替の前に、書面による通知を国税総局に提出しなければなりません。資産取替後の特別控除の計算ベースは、新規固定資産の取得原価と、当初の固定資産の取得原価とのうちいずれか低い方の価額です。

以下のいずれかの優遇措置を既に享受している納税者は、同時に特別控除優遇措置を享受することはできません：

1. 税額控除優遇措置
2. タックス・ホリデー優遇措置、又は
3. 経済特区の所得税優遇措置

PMK-16の規定によると、2020年3月9日より前に取得したビジネスライセンスについては、下記の全ての条件を満たした場合、特別控除が認められるとされています：

1. 納税者が、税額控除、タックス・ホリデー、又は経済特区の所得税優遇措置のいずれかについて、過去に一度もその適用申請について、認可も却下もされていないこと、及び
2. 申請書が商業生産の開始前かつ2021年3月8日以前に提出されていること

Your PwC Indonesia contacts:

Abdullah Azis
abdullah.azis@id.pwc.com

Gerardus Mahendra
gerardus.mahendra@id.pwc.com

Raemon Utama
raemon.utama@id.pwc.com

Adi Poernomo
adi.poernomo@id.pwc.com

Hasan Chandra
hasan.chandra@id.pwc.com

Runi Tusita
runi.tusita@id.pwc.com

Adi Pratikto
adi.pratikto@id.pwc.com

Hendra Lie
hendra.lie@id.pwc.com

Ryosuke R Seto
ryosuke.r.seto@id.pwc.com

Alexander Lukito
alexander.lukito@id.pwc.com

Hisni Jesica
hisni.jesica@id.pwc.com

Ryuji Sugawara
ryuji.sugawara@id.pwc.com

Ali Widodo
ali.widodo@id.pwc.com

Hyang Augustiana
hyang.augustiana@id.pwc.com

Soeryo Adjie
soeryo.adjie@id.pwc.com

Amit Sharma
amit.xz.sharma@id.pwc.com

Kianwei Chong
kianwei.chong@id.pwc.com

Sujadi Lee
sujadi.lee@id.pwc.com

Andrias Hendrik
andrias.hendrik@id.pwc.com

Laksmi Djuwita
laksmi.djuwita@id.pwc.com

Sutrisno Ali
sutrisno.ali@id.pwc.com

Anton Manik
anton.a.manik@id.pwc.com

Lukman Budiman
lukman.budiman@id.pwc.com

Suyanti Halim
suyanti.halim@id.pwc.com

Antonius Sanyojaya
antonius.sanyojaya@id.pwc.com

Mardianto
mardianto.mardianto@id.pwc.com

Tim Watson
tim.robert.watson@id.pwc.com

Ay Tjhing Phan
ay.tjhing.phan@id.pwc.com

Margie Margaret
margie.margaret@id.pwc.com

Tjen She Siung
tjen.she.siung@id.pwc.com

Brian Arnold
brian.arnold@id.pwc.com

Mohamad Hendriana
mohamad.hendriana@id.pwc.com

Turino Suyatman
turino.suyatman@id.pwc.com

Deny Unardi
deny.unardi@id.pwc.com

Oki Octabiyanto
oki.octabiyanto@id.pwc.com

Yessy Anggraini
yessy.anggraini@id.pwc.com

Dexter Pagayonan
dexter.pagayonan@id.pwc.com

Omar Abdulkadir
omar.abdulkadir@id.pwc.com

Yuliana Kurniadjaja
yuliana.kurniadjaja@id.pwc.com

Engeline Siagian
engeline.siagian@id.pwc.com

Otto Sumaryoto
otto.sumaryoto@id.pwc.com

Yunita Wahadaniah
yunita.wahadaniah@id.pwc.com

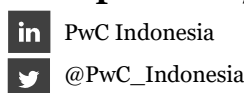
Enna Budiman
enna.budiman@id.pwc.com

Parluhutan Simbolon
parluhutan.simbolon@id.pwc.com

Gadis Nurhidayah
gadis.nurhidayah@id.pwc.com

Peter Hohtoulas
peter.hohtoulas@id.pwc.com

www.pwc.com/id



If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to contact.us@id.pwc.com.

DISCLAIMER: This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2020 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesian member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.